【機構改革に伴う厚田支所の組織】

機構改革前（～H19．9.30）

- 厚田区長
- 厚田支所部長
  - 総務課
    - 総務課長
      - ・庶務担当
      - ・経理管財担当
  - 地域振興課
    - 地域振興課長
      - ・地域振興・広報広聴担当
      - ・市民生活・環境衛生担当
    - 商工観光振興・農業総合支援担当課長
      - ・農林水産担当
      - ・商工観光担当
  - 市民福祉課
    - 市民福祉課長
      - ・住民・税務収納担当
    - 福祉担当課長
      - ・地域・福祉担当
      - ・介護・保健担当
      - ・高齢介護・支援担当
  - 厚田保育園
    - 厚田保育園長
      - ・保育担当
  - 望来保育園
    - (兼)望来保育園長
      - ・(兼)保育担当
  - 建設水道課
    - 建設水道課長
      - ・土木建築担当
      - ・簡水・下水道担当

機構改革後（H19.10．1～）

- 厚田区長
- 厚田支所部長
  - 地域振興課
    - 地域振興課長
      - ・企画振興・広報広聴担当
    - 庶務担当課長
      - ・庶務担当
  - 産業振興課
    - 産業振興課長
      - ・農林水産担当
      - ・商工観光担当
  - 市民生活課
    - 市民生活課長
      - ・市民生活担当
    - 保健福祉担当課長
      - ・地域福祉・介護保険担当
      - ・介護・保健・支援担当
  - 厚田保育園
    - 厚田保育園長
      - ・保育担当
  - 望来保育園
    - (兼)望来保育園長
      - ・(兼)保育担当
  - 参事
    - 施設担当参事

【主な変更点】

旧課名等	新課名等	主　な　変　更　点
総務課	地域振興課	○庁舎管理、公用車管理、防災、経理・管財業務など前総務課の業務を移管
地域振興課	産業振興課	○農林水産業、商工業、観光など前地域振興課の農林水産担当及び商工観光担当の業務を移管
市民福祉課	市民生活課	○自治会関係、交通安全、集会所管理、ごみ、墓地管理など前地域振興課の市民生活・環境衛生担当業務を移管
建設水道課		【廃止】建築・土木、簡易水道・下水道管理など前建設水道課で行っていた業務は本庁建設水道部へ移管 ※建設水道部に属する職員２名が、厚田区域内の建設及び上下水道施設管理、公園管理などの事務を支所で行う
	参事（施設担当）	○上下水道施設管理、道路橋梁管理など前建設水道課の一部の業務を移管